



2020年11月10日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ホ ー プ  
代 表 者 名 代表取締役社長兼CEO 時津孝康  
(コード番号：6195 東証マザーズ・福証 Q-Board)  
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 大 島 研 介  
(TEL. 092-716-1404)

**第三者割当による第7回新株予約権  
(行使価額修正条項及び行使許可条項付)の行使許可に関するお知らせ**

当社は、2020年9月2日に発行いたしました第7回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）において、割当先であるみずほ証券株式会社との間で締結した第三者割当て契約に基づき、みずほ証券株式会社に対し、下記のとおり本新株予約権の行使許可を行うことを決定しましたので、お知らせいたします。

記

(1) 新株予約権の名称	株式会社ホープ 第7回新株予約権
(2) 行使許可書到達日	2020年11月10日
(3) 今回の行使許可に基づく 行使許可期間	2020年11月11日（当日を含みます。）から2021年2月8日（当日を含みます。）までの60取引日の期間
(4) 行使許可を行った 本新株予約権の数	1,000個
(5) 本新株予約権の目的である 株式の種類及び数	本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とします。本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、本新株予約権1個当たり100株とします。
(6) 本新株予約権の 行使価額	行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正されます。但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

※ 本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2020年8月11日公表の「第三者割当による第7回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行に関するお知らせ」及び2020年8月17日公表の「第三者割当による第7回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行条件等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上